

令和2年4月18日

保護者様

郡山市教育委員会
郡山市立芳山小学校長 大知里 重政

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業について

保護者の皆様には、児童生徒の新型コロナウイルス感染防止のために御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、このたび、福島県教育委員会教育長の要請を受けて、郡山市立学校におきましては、下記のとおり臨時休業とします。

つきましては、保護者の皆様の御理解、御協力をお願いいたしますとともに、休業中の児童の感染防止と安全な生活について御配慮いただきますようお願いいたします。

記

1 臨時休業の期間 令和2年4月21日(火)から5月6日(水)まで

2 臨時休業中の生活について

臨時休業中は、以下の点に留意して過ごすようご家庭でもご指導ください。

(1) 感染防止の観点から、外出を控え、自宅で過ごす。なお、適度に体を動かすことが心と体の健康につながることから、「密閉」「密集」「密接」を避けながら、屋内・屋外で手軽にできる運動(ストレッチ・なわとび・散歩・ジョギングなど)に継続して取り組む。

※ 健康面の配慮から、学校の校庭を午後2時から午後4時30分まで開放します。

(2) 免疫力を高めるためにバランスのよい食事をとり、起床・就寝時間を決め規則正しい生活を送る。

(3) ゲームやスマートフォン等の使用時間を決め、自分自身の生活をコントロールできるようにする。

(4) 臨時休業中も、せきエチケットや手洗い等、感染症対策に努める。また、朝の検温、せき等の呼吸器症状の確認を行い、「健康観察記録シート」に記録する。

※ 次のような症状がある場合は、帰国者・接触者相談センター(郡山保健所 924-2163)に相談し、指示に従う。

・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合(解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様)

・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合

※基礎疾患がある児童は上記の状態が2日程度続く場合は、帰国者・接触者相談センターに相談し指示に従う。

(5) 各学級で渡された課題などを活用し、計画的に家庭学習に取り組む。

※ ホームページに、福島県教育委員会「定着確認シート」「活用力育成シート」、文部科学省「子供の学び応援サイト」をアップしました。こちらもご活用ください。

3 その他

○ 万が一、休業中に事故や大きなけが、入院などがあった場合は、学校へ連絡をお願いします。

(担当 教頭 渡邊 和彦 電話 932-5294)